



うちなー健康経営宣言

第 1227 号

令和 4 年 11 月 21 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我が仁建設工業は「めぐまれた自然と産業との調和、人にやさしい豊かな地域社会づくりに貢献する」を理念に掲げ、建設業を営んで参りました。

その理念を継続していく為には、社員一人一人が心身ともに健康であることが必要だと考えております。

社員の健康への意識を高めることで、より一層豊かな地域社会づくりに貢献できるものと思います。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。